

【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。都内の大規模接種会場で接種希望の方は、東京都のホームページをご覧ください。

【12歳以上初回（2回）接種】

ワクチンの2回接種を受けていない12歳以上の方で、接種を希望される方は、町内の医療機関での個別接種となりますので、接種を希望される月の前月15日（8月に接種希望の際は7月15日）までに、福祉保健課までご連絡ください。なお、現時点で、ファイザー社製ワクチンの2回接種の対象年齢である12歳に到達される方へは、誕生月に通知にてお知らせします。

【小児初回（2回）接種】

5歳から11歳の方を対象とした小児用ワクチン接種を実施します。接種を希望される方は、下記スケジュールをご確認いただき、お持ちのスマートフォンやパソコンでインターネットから予約をお願いします。接種券が届いていない方や紛失された方は、ワクチン接種コールセンターへご連絡をお願いします。

区 分	接種券発送時期	接種会場
5歳から11歳の方	1回目 8月 3日(水) 予定	文化会館
	2回目 8月24日(水) 予定	

**【新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行】**

新型コロナウイルスワクチン接種を受けた方であって、海外渡航などの事情により予防接種済証とは別に接種証明が必要な方に新型コロナウイルスワクチン接種証明書を発行しています。

申請方法	窓口または郵送申請	アプリ申請
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 旅券（パスポート）またはその写し 接種履歴が確認できる書類 予防接種済証（臨時）、接種記録書 またはその写し 本人確認書類またはその写し （住民票上の住所の記載されたもの） 	<p>事前にアプリをダウンロード App StoreまたはGoogle Playで「接種証明書アプリ」と検索して、インストールできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード マイナンバーカードの券面入力補助用暗証番号 （カード受取の際に設定した4桁の数字） パスポート（海外用を発行する方）

* ワクチン接種後も、マスクの着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密など感染予防にご協力をお願いします。

※申請窓口、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

道路交通の支障となる 立木の伐採などのお願ひ

近年、立木の成長により、道路を挟み山側および川側に生い茂り、倒木や落枝など、道路交通の妨げとなり、事故の要因に繋がる危険箇所が点在しています。また、庭木の枝葉がのびて道路上に張り出し、カーブミラーや道路標識の視界を遮るなど、年間を通して道路に様々な支障を来しています。

交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために、樹木の所有者の方は、立木の伐採、樹木や垣根・庭木の枝葉の剪定をお願いします。

なお、草刈り機を使用する際は、飛び石など周囲の状況に気を付けて実施をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

『認知症サポーター出張養成講座』に伺います

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。一人でも多くの方が、認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

- ・小人数（10人未満）から開催ができます
- ・費用は無料、テキストは準備します
- ・時間は1時間程度

※問い合わせは、地域包括支援センター

☎ 83-8555